

(証券コード 2139)

平成30年6月6日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社 中広

代表取締役社長 後藤 一俊

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地
当社本社5階会議室
3. 目的事項
報告事項 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuco.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、「広告業を通じて地域社会に貢献する」という理念のもと、「日本を元気に」というスローガンを掲げ、当社の主力商品であるハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』(以下、地域フリーマガジン)を2019年3月末までに月間1,000万部(VC※展開誌を含む)発行することを目標としております。当事業年度末(2018年3月末)において、地域フリーマガジンは、33都道府県(前期末28都道府県)、153誌(同123誌)、月間総発行部数9,307,544部(同7,045,340部)まで発行地域・部数を拡大し、ご家庭への到達率(各戸配布部数÷県内世帯数)は、岐阜県90.8%、三重県81.4%、愛知県79.8%(名古屋市81.6%)、滋賀県71.4%、鳥取県67.4%、山形県64.5%、山梨県58.5%、群馬県55.6%に達するなど、各地域で比類なき全世代の読者リーチを誇る「生活情報全般にかかる広告メディア」の地位を確立しております。また、季刊誌として園児のいる家庭を配布先とするハッピーメディア®『ままこっと®』(以下、地域フリーマガジンとあわせて、フリーマガジン)は、前期末までに創刊した群馬県、岐阜県、滋賀県、三重県に加えて、3月に鳥取県で新規創刊し、5県、総発行部数26.5万部となりました。

当事業年度は、地域フリーマガジンを主とするメディア事業の大幅拡大を図り、広告SP事業からの人材移転を含む経営資源の再配分及び投入、及び地域フリーマガジンの拠点開設・新規創刊を行いました。当社の拠点としては初となる静岡県、奈良県、和歌山県を含めて8県に11拠点を開設した結果、当社の拠点数は62拠点に増加いたしました。また、同期間における地域フリーマガジンの当社による新規創刊として上半期4誌、下半期10誌の計14誌が加わった結果、当社による地域フリーマガジンは87誌となりました。

売上については、メディア事業の主であるフリーマガジンの広告受注は順調に伸長したものの、広告SP事業において旧来の広告媒体(新聞・テレビ・ラジオ・チラシ等)の広告受注が通期を通じて減少したことから、売上高は7,400,292千円(前年同期比0.3%減)、売上総利益は3,455,317千円(前年同期比0.8%減)となりました。

経費については、上半期の業績が期初における上半期業績見込みを大幅に下回ったことから、下期初に通期業績見込みの下方修正を行い、地域フリーマガジン発行地域・部数拡大のための拠点開設・新規創刊については、計画・着手済みに

限定いたしました。通期では、上期のインセンティブ付与やメディア事業の増強に伴う人件費の増加、及び新規拠点・新規創刊準備を主因として、販売費及び一般管理費が3,239,197千円（前年同期比8.2%増）となりました。

その結果、営業利益は216,120千円（前年同期比55.9%減）、経常利益は217,957千円（前年同期比55.4%減）となりました。さらに財務体質の強化を目的として当事業年度において名古屋西部事務所及び岐阜旧本社駐車場土地等の保有資産の見直しを行い、売却損益を計上した結果、当期純利益は148,882千円（前年同期比57.4%減）となりました。

また、事業の部門別の売上高及び営業利益は次のとおりであります。

事業の部門別売上高

区 分	第39期 平成29年3月期	(当事業年度) 第40期 平成30年3月期	増減率
メディア事業	5,087,452 千円	5,477,346 千円	7.7 %
広告SP事業	2,338,050 千円	1,922,945 千円	△17.8 %
合 計	7,425,503 千円	7,400,292 千円	△0.3 %

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

事業の部門別営業利益

区 分	第39期 平成29年3月期	(当事業年度) 第40期 平成30年3月期	増減率
メディア事業	794,017 千円	732,116 千円	△7.8 %
広告SP事業	368,214 千円	257,566 千円	△30.0 %
合 計	1,162,232 千円	989,683 千円	△14.8 %

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事業の部門別営業利益は各事業の部門に帰属しない全社費用を含んでおりません。全社費用は主に、総務及び経理等の管理部門及びクリエイティブ部門にかかる一般管理費です。

[メディア事業]

メディア事業は、当事業年度において、以下の地域フリーマガジン14誌を新たな配布エリアに創刊いたしました。

第1四半期 わたいろくらぶ（静岡県磐田市、月間発行部数 40,000部）

第2四半期 ちるるくらぶ（愛知県知立市、同 28,700部）

カヤット（愛知県弥富市・蟹江町・飛島村、同 31,250部）

墨田フリモ（東京都墨田区、同 59,000部）

第3四半期 むさしる（埼玉県行田市・鴻巣市、同 50,000部）

かしるくらぶ（奈良県橿原市、同 43,000部）

KA.NA.U CLUB（愛知県みよし市、同 23,100部）

桐生みどりフリモ（群馬県桐生市・みどり市、同 50,000部）

あげいる（埼玉県上尾市、同 50,000部）

Komamaru（長野県駒ヶ根市・宮田村・飯島村・中川村、同 20,000部）

Oina（長野県伊那市・箕輪町・南箕輪村、同 34,000部）

たんなんくらぶ（福井県越前市・鯖江市、同 44,500部）

第4四半期 ふくいろくらぶ（静岡県袋井市、同 27,500部）

ぶらんくらぶ（愛知県大府市・東浦町、同 46,000部）

また、事業譲受により、以下の地域フリーマガジン3誌につき直営といたしました。

第1四半期 ぐってい（京都府京田辺市・八幡市欽明台・美濃山エリア、月間発行部数 38,000部）

第2四半期 まいなあが（和歌山県岩出市・紀の川市、同 37,996部 ※発行は10月より）

らくり（和歌山県和歌山市、同 75,550部 ※発行は10月より）

これらの結果、メディア事業における広告売上高は5,477,346千円（前年同期比7.7%増）となりました。

次に、フリーマガジンとWebとのメディアミックスとして展開するIT事業、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ®」（furimo.jp）の会員数は139,399名（前年同期比5.4%増）、掲載店舗数は34,273件（前年同期比12.8%増）となりました。

当社は、紙媒体であるフリーマガジンとインターネットを融合した新たな広告（IoP: Internet of Paper）への取り組みとして、スマートフォン向けAR（拡張現実）アプリ「フリモAR®」を無料配布しております。8月に当「フリモAR®」の大幅なバージョンアップを実施し、従来のARに加えVR（バーチャルリアリティ）、全方位動画にも対応いたしました。アプリダウンロード数は92,195件（前年同期比85.1%増）となっており、広告の付加価値拡大に加え当サービス自体の販売などにより次世代の収益とすべく注力しております。

（注）発行部数、会員数、掲載店舗数、ダウンロード件数は平成30年3月末現在

[広告SP事業]

広告SP事業は、メディア事業との統合を図りつつあります。当事業年度は人的リソースを大幅にメディア事業に異動するとともに、フリーマガジンを中心とした自社媒体を主力商品とした広域エリアでの提案営業体制への移行を推進してまいりました。

この結果、旧来の広告媒体への受注状況は減少傾向にあり、売上高は1,922,945千円（前年同期比17.8%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、メディア事業による地域フリーマガジンの月間発行部数を、平成31年3月末までに1,000万部（VC展開誌を含む）とし、中長期的には国内全ての都道府県において地域フリーマガジンを発行することを目標とします。ただし、次期は当社による新規創刊については業績回復が十分に見込めるまで限定的とすることとし、前期末及び今期に新規創刊した20誌の増収増益に取り組むことにより、全社業績を前年度の水準まで回復することを目論んでまいります。

メディア事業の次期戦略として、愛知県及び東海三県（愛知・岐阜・三重）における世帯到達率8割以上など、高い家庭への到達率を活かした広告提案、地域密着の高いメディア力を活かした地方自治体の広報活動支援など、地域経済を活性化する取り組みをさらに強化いたします。

また、次世代の事業として手掛けてきた、スマートフォン等を活用した生活情報総合ポータルサイト「フリモ®」（furimo.jp）「フリモAR®」（拡張現実）のIT事業を、紙とインターネットの融合を企図したフリーマガジンとの連携により充実を図ります。

イベント・セミナー部門は、新たなオリジナル商品を開発し、受注拡大を図ってまいります。

通信販売部門は、生活に寄り添った家電・家具並びに、介護商品の販売に目を向けてまいります。

次に、広告SP事業は、支社体制の強化により、フリーマガジンとの一体化を図ってまいります。

どの事業部門においても共通した課題は、人材の確保にあります。既存社員のスキルを磨き育成強化を図り、また、フリーマガジン発行エリアの人材を積極的に発掘し、課題に対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第37期 平成27年3月期	第38期 平成28年3月期	第39期 平成29年3月期	第40期 平成30年3月期 (当期)
売 上 高	6,403,162 千円	7,059,694 千円	7,425,503 千円	7,400,292 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	302,812 千円	326,182 千円	— 千円	— 千円
当 期 純 利 益	— 千円	— 千円	349,784 千円	148,882 千円
1株当たり当期純利益	45.92 円	47.97 円	51.44 円	21.89 円
総 資 産	2,990,486 千円	3,494,336 千円	3,737,980 千円	4,025,409 千円
純 資 産	1,340,246 千円	1,610,520 千円	1,884,145 千円	1,957,568 千円

- (注) 1. 第37期及び第38期は連結計算書類を作成しているため、同期間の各数値については連結計算書類の数値を記載しております。
2. 平成28年4月1日付で連結子会社であった株式会社エルアドを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第39期及び第40期の各数値については単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社は、フリーマガジンを中心としたメディア事業と、広告SP事業を主な事業内容としております。

区 分	事 業 内 容
メディア事業	ハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』、同『ままここと®』の発行 地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ®」(furimo.jp)の運営 「フリモAR®」サービスの運営 インターネット通販 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
広告SP事業	広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等

(8) 主要な拠点等 (平成30年3月31日現在)

本社・支社 ・事業部	岐阜県	本社・岐阜支社・VC事業部・イノベーション事業部・イベントセミナー部(岐阜市)、 E C部(ネット通販)・クリエイティブ部(大垣市)
	宮城県	東北支社(仙台市泉区)
	群馬県	北関東支社(高崎市)
	東京都	東京支社(港区)
	愛知県	名古屋支社(名古屋市中村区)
	三重県	三重支社(津市)
	滋賀県	滋賀支社(大津市)
	鳥取県	山陰支社(鳥取市)
編 集 室	北海道	SORA編集室(滝川市)
	宮城県	とみいず!編集室(仙台市泉区)、なうてい!編集室(名取市)、 さきっぺ!編集室(大崎市)
	東京都	墨田フリモ編集室(港区)
	群馬県	高崎フリモ・前橋(北西版・南東版)フリモ編集室(高崎市)、伊勢崎フリモ・ 玉村フリモ・太田フリモ編集室(伊勢崎市)、渋川フリモ編集室(渋川市)、 桐生みどりフリモ編集室(桐生市)
	埼玉県	クッキーズ編集室(久喜市)、とねじん・むさしる編集室(行田市)、 あげいる編集室(上尾市)
	福井県	きらめき倶楽部編集室(敦賀市)、るりいろくらぶ編集室(小浜市)、 ちゅんちゅん編集室(坂井市)、たんなんくらぶ編集室(越前市)
	長野県	Yuika編集室(飯田市)、Oina編集室(伊那市)、Komamaru編集室(駒ヶ根市)
	岐阜県	GiFUTO編集室(岐阜市)、WaoiClub・minto編集室(大垣市)、SARUBOBO編集室 (高山市)、おりべくらぶ編集室(多治見市)、きららくらぶ編集室(関市)、 maika club編集室(中津川市)、はしまる編集室(羽島市)、らせるくらぶ編集 室(土岐市)、たんとんくらぶ編集室(各務原市)、かにさんくらぶ編集室(可 児市)、GUJOプラス編集室(郡上市)
	静岡県	わたいろくらぶ・ふくいろくらぶ編集室(磐田市)
	愛知県	名古屋フリモ中村・中川・港区版編集室・カヤット編集室(名古屋市中川区)、 名古屋フリモ東区・西区・中区・熱田版編集室(名古屋市中村区)、名古屋フ リモ瑞穂・昭和・千種版編集室(名古屋市昭和区)、名古屋フリモ北区・守 山・名東版編集室(名古屋市守山区)、名古屋フリモ太白・緑区・南区版編 集室(名古屋市緑区)、Cocon club・ちるるくらぶ編集室(刈谷市)、リプル倶 楽部編集室(犬山市)、アサヒトセット・ひまわりくらぶ編集室(尾張旭市)、 ゆいまるくらぶ・さんごくらぶ・KA.NA.U club編集室(愛知県東郷町)、 ぶらんくらぶ編集室(東海市)
	三重県	つうび〜す編集室(津市)、よっかいちai編集室(四日市市)、イセクラブ編 集室(伊勢市)、ふぁみんぐくらぶ編集室(松阪市)、ぼろんくらぶ(桑名市)、 Bellve club編集室(鈴鹿市)、リーガクラブ編集室(名張市)、からっと倶 楽部編集室(尾鷲市)、さみっとくらぶ編集室(志摩市)
	滋賀県	びわこと北版・びわこと南版編集室(大津市)、こんさくらぶ編集室(彦根 市)、ぼてじゃこ倶楽部編集室(長浜市)、オウティクラブ編集室(近江八幡 市)、ロトス・リクオラ編集室(草津市)、モリス編集室(守山市)
	京都府	ぐってい編集室(京田辺市)
	奈良県	かしるくらぶ編集室(橿原市)
	和歌山県	らくり・まいなあが編集室(和歌山市)
	鳥取県	つばさ編集室(鳥取市)、こはくくらぶ編集室(米子市)、くららくらぶ編集室 (倉吉市)

募集し通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
381名	+15名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における年間平均雇用人員（112名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
岐阜信用金庫	444,296 千円
株式会社三井住友銀行	113,630
株式会社十六銀行	50,000
株式会社みずほ銀行	50,000

- (11) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,800,062株（自己株式243,938株を除く。）
 (3) 株主数 2,972名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社オリベ興産	1,622,000株	23.8%
後藤 一 俊	1,438,000	21.1
岐阜信用金庫	334,000	4.9
中広従業員持株会	239,900	3.5
穂田 誉 輝	239,500	3.5
株式会社トーヨーキッチンスタイル	200,000	2.9
中 島 永 次	196,000	2.8
服 部 正 孝	185,400	2.7
ハット・ユナイテッド有限会社	137,100	2.0
松 田 隆	110,000	1.6

(注) 持株比率は、自己株式（243,938株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
後 藤 一 俊	代表取締役社長	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長
中 島 永 次	取締役副社長 (管理本部長)	
松 田 隆	常務取締役 (社長室長)	
大 島 齊	取 締 役 (営業本部長)	
三田村 晴予	取 締 役 (開発本部長)	
長 澤 晃	取 締 役 (営業本部東京支社長)	
平 田 正 之	取 締 役	㈱DTS社外取締役 ㈱情報通信総合研究所シニアフェロー
高 松 明	取 締 役	ダイビル㈱社外取締役 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役
阿部 眞澄美	常勤監査役	
二村 敏之	常勤監査役	
佐藤 眞弘	監 査 役	
渡 邊 泰 宏	監 査 役	兵庫県立大学教授

- (注) 1. 平成29年6月15日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、辻 徹氏は監査役に任期満了により退任いたしました。
2. 平成29年6月15日開催の第39回定時株主総会において、二村 敏之氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 平成30年5月25日付で、取締役長澤 晃氏は一身上の都合により辞任いたしました。
4. 取締役平田 正之氏及び取締役高松 明氏は、社外取締役であります。
5. 監査役佐藤 眞弘氏及び監査役渡邊 泰宏氏は、社外監査役であります。
6. 監査役佐藤 眞弘氏は金融機関勤務の経験により、監査役渡邊 泰宏氏は公認会計士の資格とその実務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	94,542千円 (6,822千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	13,100千円 (5,910千円)

- (注) 平成24年6月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役平田 正之は、(株)DTSの社外取締役であり(株)情報通信総合研究所のシニアフェローであります。なお、両社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役高松 明は、ダイビル(株)及び(株)大阪チタニウムテクノロジーズの社外取締役であります。なお、両社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役渡邊 泰宏は、兵庫県立大学の教授であります。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
平田 正之	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち18回に出席し、主に企業経営者としての豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
高松 明	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち19回に出席し、主に同氏の出身である日本銀行で培った豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
佐藤 真弘	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち全てに、また、監査役会12回のうち全てに出席し、主に金融機関勤務や企業経営者としての豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
渡邊 泰宏	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会20回のうち全てに、また、監査役会12回のうち全てに出席し、主に大学教授及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	16,000千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断したためであります。
2. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等の遵守に対し、定期的に教育・啓蒙を行います。

職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性を検証します。

法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置するものとします。また、インサイダー取引については、「重要情報の管理及び株券等の内部者取引防止に関する規程」により防止するものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等へのとおり、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存及び管理することとし、取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理します。

また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保します。

なお、リスク管理部門として、内部監査室が管理本部及び関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築するものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督します。

また、効率性の観点から、各本部にて、統括する取締役が主催する会議を最低月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めます。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等へのとおり、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。

(6) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底します。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築します。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
当社は、監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命します。監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとします。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類を供覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制をとり、併せて、監査役が社長、会計監査人、内部監査室と意見及び情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告するものとします。当該報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとし、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正性の確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

リスク管理については、「リスク管理規程」に基づき随時リスク評価を実施し、その管理及び低減に努めました。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に実施し、取締役会にその内容を報告しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,783,605	流動負債	1,828,896
現金及び預金	1,652,705	買掛金	830,816
受取手形	230	短期借入金	480,000
売掛金	980,237	1年内返済予定長期借入金	68,808
商品	8,190	リース債務	18,236
仕掛品	1,402	未払金	52,186
貯蔵品	729	未払費用	103,670
前払費用	16,626	未払法人税等	57,709
繰延税金資産	31,059	前受金	41,030
その他の流動資産	100,227	預り金	54,691
貸倒引当金	△7,802	賞与引当金	71,600
固定資産	1,241,804	その他の流動負債	50,146
有形固定資産	870,201	固定負債	238,944
建物	240,084	長期借入金	189,580
構築物	6,700	リース債務	33,196
工具器具備品	8,548	その他の固定負債	16,168
土地	567,638	負債合計	2,067,841
リース資産	47,131	純資産の部	
その他の有形固定資産	98	株主資本	1,951,868
無形固定資産	97,676	資本金	404,300
のれん	3,271	資本剰余金	94,800
電話加入権	19,326	資本準備金	94,800
ソフトウェア	66,336	利益剰余金	1,468,570
リース資産	677	利益準備金	21,000
その他の無形固定資産	8,063	その他利益剰余金	1,447,570
投資その他の資産	273,926	繰越利益剰余金	1,447,570
投資有価証券	69,331	自己株式	△15,802
差入保証金	198,752	評価・換算差額等	5,699
繰延税金資産	4,352	その他有価証券評価差額金	5,699
その他の投資等	55,944	純資産合計	1,957,568
貸倒引当金	△54,454	負債・純資産合計	4,025,409
資産合計	4,025,409		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,400,292
売 上 原 価		3,944,974
売 上 総 利 益		3,455,317
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,239,197
営 業 利 益		216,120
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	469	
受 取 配 当 金	1,086	
受 取 賃 貸 料	12,719	
受 取 補 償 金	1,362	
そ の 他	3,284	18,922
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,981	
支 払 手 数 料	6,366	
車 両 事 故 損 失	7,700	
そ の 他	37	17,085
経 常 利 益		217,957
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	142,591	142,591
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	98,509	
減 損 損 失	15,833	
保 険 解 約 損	14,469	128,812
税 引 前 当 期 純 利 益		231,737
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	85,336	
法 人 税 等 調 整 額	△2,481	82,854
当 期 純 利 益		148,882

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
平成29年4月1日残高	404,300	94,800	21,000	1,373,488	1,394,488
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△74,800	△74,800
当期純利益				148,882	148,882
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				74,082	74,082
平成30年3月31日残高	404,300	94,800	21,000	1,447,570	1,468,570

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日残高	△15,802	1,877,786	6,358	6,358	1,884,145
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△74,800			△74,800
当期純利益		148,882			148,882
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△659	△659	△659
事業年度中の変動額合計		74,082	△659	△659	73,422
平成30年3月31日残高	△15,802	1,951,868	5,699	5,699	1,957,568

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ニ通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く） …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 519,636千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	7,044,000	—	—	7,044,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	243,938	—	—	243,938

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	74,800	11	平成29年 3月31日	平成29年 6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,600	12	平成30年 3月31日	平成30年 6月22日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	21,424千円
未払法定福利費	3,117千円
貸倒引当金	8,670千円
ゴルフ会員権評価損	15,381千円
減損損失	15,468千円
未払事業税	3,659千円
その他	3,176千円
繰延税金資産小計	70,897千円
評価性引当額	△31,261千円
繰延税金負債との相殺	△4,224千円
繰延税金資産合計	35,411千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△4,224千円
繰延税金資産との相殺	4,224千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	35,411千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社は、「与信管理規程」により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,652,705	1,652,705	—
(2) 受取手形	230	230	—
(3) 売掛金	980,237		
貸倒引当金(※1)	△2,405		
売掛金（純額）	977,832	977,832	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	53,028	53,028	—
資産計	2,683,796	2,683,796	—
(1) 買掛金	830,816	830,816	—
(2) 未払金	52,186	52,186	—
(3) 未払費用	103,670	103,670	—
(4) 未払法人税等	57,709	57,709	—
(5) 短期借入金	480,000	480,000	—
(6) 長期借入金(※2)	258,388	259,341	953
(7) リース債務(※2)	51,432	51,258	△173
負債計	1,834,203	1,834,983	779

(※1) 売掛金に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (*1)	
非上場株式	11,303
その他	5,000
差入保証金 (*2)	198,752
合計	215,055

(*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社オリベ興産(注1)	被所有 直接23.8% 間接21.1%	不動産の取引 役員の兼任	土地の売却(注2)			
				売却代金	29,100	—	—
				売却損	98,509	—	—

(注1) 当社代表取締役社長 後藤一俊は、同社の議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 売却価額は不動産鑑定評価によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 287円88銭

1株当たり当期純利益 21円89銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 阿部眞澄美 ㊟

常勤監査役 二村 敏之 ㊟

社外監査役 佐藤 眞弘 ㊟

社外監査役 渡邊 泰宏 ㊟

以上

招
集
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告
書

株
主
総
会
参
考
書
類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を踏まえた内部留保を勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としておりますが、当期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 12円00銭（普通配当12円00銭）
総額 81,600,744円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月22日

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役阿部眞澄美氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

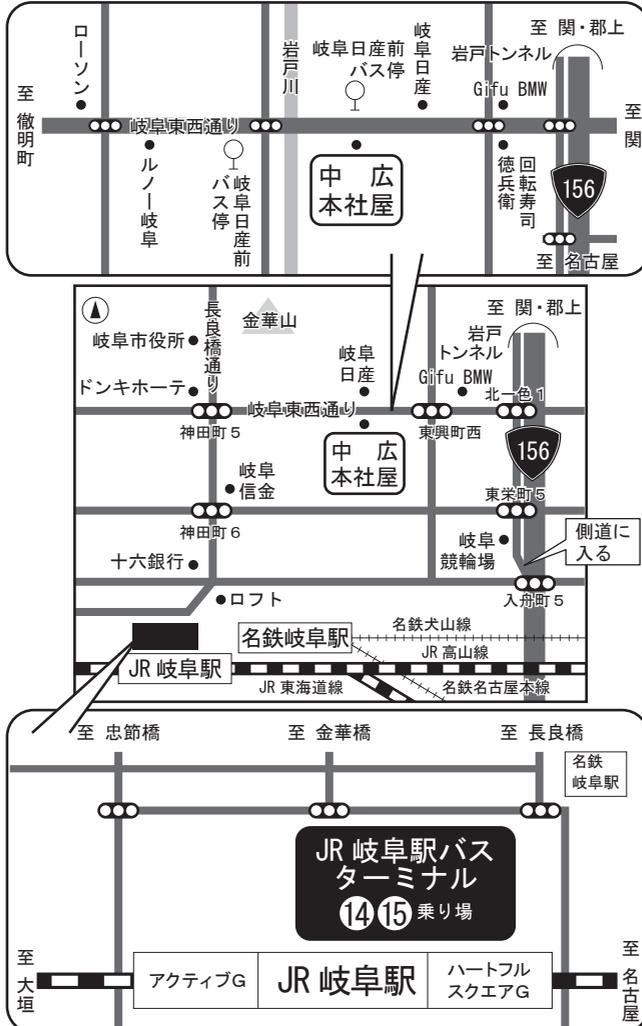
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
きむら まさし 木村 雅史 (昭和31年11月24日生)	平成13年1月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員出版事業担当 平成28年4月 当社執行役員営業本部官公庁（現 イノベーション）事業部長（現任）	10,000株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 当社本社屋5階会議室
 岐阜県岐阜市東興町27番地
 TEL. <058>247-2511(代)



■ 駐車場がないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR 岐阜駅バスターミナルより

□14番乗り場／B65・B74・B81・B83・B87路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

□15番乗り場／B32・B52・B53・B55・B56・B57・B58・B59路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分